

令和9年4月から使用料を平均で23.5%値上げ

下水道料金改定案公表

意見募集にご協力ください

5月26日流山市議会全員協議会で、「下水道使用料改定」に向けたパブリックコメント（市民からの意見募集）を実施する旨の報告がありました。日本共産党はその場で唯一「値上げには反対」と指摘。同時に、全市民・全事業所に関わることから、パブリックコメントのさらなる周知を求めました。

市の説明は以下の通りです。

下水道使用料改定（案）の主旨

流山市では、安心・安全な下水道を維持するために、**使用料体系の変更**

下水道使用料の改定をした
と考えています。利用者
の皆様にはご負担をお願い
することとなりますが、ご
理解とご協力をお願いいた
します。

・令和9年4月から使用料

を平均で23.5%値上げ
基本使用料対象を2か月あ
たり20立米までから2か
月あたり10立米までに変
更し、10立米を超え20
立米までの従量使用料区分
を新設します。

使用料の改定を行う理由

流山市の下水道事業は、
単年度の下水道使用料収入
だけでは、段階的に増加す
る流域下水道維持管理負担

らの借入等により補って
います。

金や建設費用等をまかない
きれいていない状況が続いて
おり、不足分は水道事業か

現在、下水道管の整備は
おおむね完了していますが、
一方で八潮市で起きた道路
陥没事故や大規模地震の頻

発を受け、今後は、老朽化
対策を更に加速させていく
必要があります。

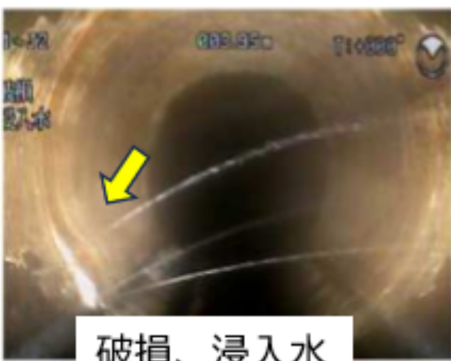
使用料見直しの目標

①経費回収率100%以上
を維持※令和6年度末時点
で95.7%
※経費回収率とは「使用料
収入」÷「汚水処理にかか
る費用」×100

②内部留保資金（運転資金）
20億円を確保
老朽化対策等に必要な経
費として、令和16年度末
までに運転資金20億円を
確保します。

下水道管の老朽化

流山市内には、約600
kmの下水道管が布設さ
れていますが、老朽化や
破損した管の交換や修繕
を行います。



破損、浸入水



石灰付着

使用料体系の変更箇所

■基本使用料

使用水量	現在の単価	改定後の単価	増加額
20m ³	1,980円	2,178円	198円

■従量使用料

使用水量	単価	単価	増加額
10m ³ ～20m ³		19.8円/m ³	19.8円/m ³
20m ³ ～40m ³	121.0円/m ³	154.0円/m ³	33.0円/m ³
40m ³ ～60m ³	148.5円/m ³	189.2円/m ³	40.7円/m ³
60m ³ ～100m ³	181.5円/m ³	231.0円/m ³	49.5円/m ³
100m ³ ～200m ³	214.5円/m ³	272.8円/m ³	58.3円/m ³
200m ³ ～400m ³	258.5円/m ³	328.9円/m ³	70.4円/m ³
400m ³ 超え	313.5円/m ³	398.2円/m ³	84.7円/m ³

改定後の想定使用料金（2か月分）：税込

使用水量		現行使用料	改定後使用料	増加額
15m ³	1人世帯	1,980円	2,277円	297円
30m ³	2人世帯	3,190円	3,916円	726円
45m ³	3人世帯	5,143円	6,402円	1,260円
60m ³	4人世帯	7,370円	9,240円	1,870円
100m ³	事務所 飲食店等	14,630円	18,480円	3,850円
200m ³		36,080円	45,760円	9,680円
400m ³		87,780円	111,540円	23,760円
1千m ³		275,800円	350,460円	74,580円

※下水道使用料は、2か月に一度の水道メーターの検針水量（水道使用水量）で計算されます。

【お問い合わせ】流山市上下水道 経營業務課

TEL04-7159-5370、FAX04-7159-9604

下記QRコードは、6月1日からご利用できます。



さらに詳しい内容をお知りになりたい場合は、上下水道局、市役所、公民館、図書館などでご覧いただけます

市民のみなさん。

全ての市民、事業所に関係する事案ですので、党の見解を記載せず、市の説明内容をお知らせしています。ぜひ、ご意見をお寄せください。

日本共産党流山市議団